

#### 第4節 土器の系統分類について

##### 1. 系統区分

系統区分は、石黒氏の系統区分<sup>(1)</sup>を参考にし、名称をつけたものであり、報告Iに提示したものと補足し、再掲する。

I系 … 櫛描文系の土器系統を一括する。

II系 … 条痕文系の土器系統を一括する。

III系 … 条痕文系とは分布が重複して共存関係にあるが、技術的には区分できるもの。いわゆる「大地型」壺など沈線文系土器である。

IV系 … 近江系統と考えられるもの。合わせて前回のI・II系もIII系に含めた。

V系 … 出自が近畿北部もしくはそれ以西と考えられるもので、凹線文系土器は含まない。

VI系 … 伊勢湾岸から近江地方と近畿北部より以東と考えられるもの。

VII系 … 凹線文系土器を一括する。

VIII系 … 長野県北部の栗林式系統と考えられるもの。

##### 2. I系について（第115図～第122図）

櫛描文系土器は、ハケ工具もしくは板状工具（樹木の晩材突出部が残らない板材）成形で作られるものである。口縁部は、刻み手法または無文で終わるもののが該当し、小波状口縁をもつものは除外する。文様をもつものは有文とし、持たないものを無文と区分して様相ごとに説明するものである。

なお、器形の変化及び調整方法は、無文のものと有文では類似するところが多い。そこで、時期の指標となる調整方法の変化は、無文のものから記載するものとする。

###### 櫛描文系無文の壺

第115・116図は、5～6期にまたがる資料から10期までに様相区分したものである。

4期 報告I-134が該当する（右下図）。当時期は、板状工具によるナデ調整が、内外面調整共に主体である。頸部の立ち上がりは短く、底部成形は円盤据置法を用いている。口縁端部刻みは、板状工具、ハケ工具による連続した刺突がみられるものと無文のものがみられる。また、口縁から頸部にかけては頸部括れ部から口縁端部にかけて厚みをもつ。この様相は6期まで継続する。

5期 4期に比べ、ハケ調整が主体となる。口縁端部にX字状の刻み（報告I第27図-199）や、1条沈線を施した後に刺突を施すものがみられる（79）。器形は、頸部が短く、胴の張るものが主体である。

6期 4期から続く特徴が依然として残るが、頸部が長めになり、口縁が開くものや、直口するものなど、新しい器形が加わる。

7期 口縁部から頸部にかけて器壁の厚みは均一になり、薄手のものがみられる。また、口縁端部には部分的に刺突を施すものも加わる（519）。底部は円盤据置法で分厚く作るもの（295）も残存しながらも、上げ底になるものや、底部が薄くなるもののみられる（637）。この底部成形の変化に連動して、7期以降は、底面に砂目敷痕や木葉痕、糞圧痕等の成形時の痕跡をナデ消すものが主体となる。

8期 口縁端部上方から刺突を施すもの（328）が加わり、新段階になると、口縁端部下方に刺突を施すものがみられる（623）。また、粘土接



4期併行の櫛描文系無文の壺  
報告I-134

合痕を消さずに残す難な作りのものが出る。さらに、3ℓ程度の小型のもの(623・493)が増加する。また、壺との区別が困難な脇部最大径が口縁部径と同等になる器形が出現する。

9期 底部は、側面や底面にケズリ調整がみられるようになり、突出部を持たず、底面に向けてそぼまる形状へと変化する。なお、このケズリ調整に伴い、ケズリ調整を行った後、ナデ消したり、ミガキ調整が施されるもののがみられる(350・374)。

10期 頸部から口縁部への屈曲が明瞭なものが増え、ハケ調整は短い単位になり、縱～斜め方向から横方向への変化がみられるようになる。

#### 櫛描文系無文の壺

第117・118図は、4期から10期までに様相区分したものである。壺の底面は、壺とは違い、木葉痕や押圧痕、砂目敷等の成形に伴う痕跡を残すものはみられない。

なお、4期の資料として提示しているものには、報告Ⅲ(2008)掲載資料を含む。

4期 板状工具(688・64)と暁材突出部の痕跡が残るハケ調整のもの(報告Ⅲ-10・Ⅲ-8)と両者がみられる。内面は板状工具のナデとハケ調整の両者がみられる。板状工具による脇部外面調整は縱方向に長く施されており、口縁部は横ナデが施される。口縁部は、屈曲が強く短めであり、逆L字状に近い器形である。また口縁端部には、端面に刺突を施すものと施さないもの両者がみられる。底部成形は、壺同様、円盤据置法を用いている。逆三角形の形状(報告Ⅲ-8)や、板状工具による内外調整のものは、5期まで継続するが、6期までは続かない。

5期 4期の様相を引き継ぐものもみられながら、頸部から口縁部にかけて緩やかに屈曲し、脇部に若干の丸みをもつ器形への変化がみられる(4・684)。器形の変化に合わせて、脇部外面のハケ調整は、脇部最大径で斜めへの傾きがみられるようになり、外面口縁部はナデ消さずに縱方向のハケ調整を残す。内面はナデ調整のみのものはほとんどなくなり、ハケ調整の後、頸部までは指ナデを施し、口縁内面は横方向のハケ調整を施すものが主体となる。また6期に近づくにつれ、口縁端部に部分的な刺突を施すものがみられるようになる(195)。

6期 5期の様相を受け継ぎながらも、頸部から口縁部にかけて緩やかに間延びするものみられるようになる。

7期 土器の厚みは薄く作られるようになり、口縁が間延びして、脇部最大径は下がり、底径が小さくなる。口縁端部には、1条の沈線を施した後、上方からの連続した刺突を施すものが出現する。

なお、8期に近づくにつれ、口縁端部には、1条の沈線を施さず、上方からの連続した刺突を施すものが出る。

8期 IV系の影響を受け、頸部から口縁部にかけて屈曲が強いもの(878)や、口縁端部に下方からの連続した刺突を施すものがみられるようになる(601)。また器形は脇部最大径と口径が近似するようになり、ハケ調整後の口縁端部の横ナデ調整が顕著にみられるようになる。

9期 VI系の影響を受け、口縁端部をややつまみあげるもの(247)が出現し、脇部最大径と口径はほぼ同一になる。脇部外面のハケ調整は、短く斜めに施されるようになる。壺同様、粘土接合痕を残すものが多くみられるようになり、作りが難なものが増加する。底部も壺同様であり、側面や底面にケズリ調整がみられるようになり、突出部を持たず、底面に向けてそぼまる形状へと変化がみられる。このケズリ調整に伴い、ケズリ調整を行った後、ナデ消すものもみられる。

口縁端部に上方からの連続した刺突を施すものは、当段階を最後としみられなくなる。

10期 頸部の屈曲が強くなり、脇部との境が明瞭となる。また脇部は丸みをもつことから、ハケ調整の無文壺との区別が不明瞭となる。

### 櫛描文系有文の壺

第119・120図は、5期から10期までに様相区分したものである。

4期 厚みをもつ口縁部や成形・調整手法は無文の壺同様である。櫛描文様は、調整をナデ消した後、直線文を開始とし、直線文+波状文+直線文で構成をもつものや直線文が複帯構成をなすもの(右図)、三角刺突文を施すもの(報告Ⅲ図版38-43)がみられる。

5期 ハケ調整した後に直接、櫛描文を施すようになる。4期から継続して、直線文を開始とし、直線文間に波状文を2条複帯構成で施すもの(報告Ⅰ第26図-189~191)や、波状文で終わるもの(1021)、三角刺突文で終わるもの(報告Ⅰ第27図-194)が加わる。口縁端部手法、器形は無文の壺同様である。

6期 5期の様相に加え、II系の文様を櫛描文に採用することで、文様構成の種類が豊富になる。新たに口縁内面には、三角刺突文(107)や、波状文(52)、垂下文(81)、簾状文(214)を施すものがみられる。頸部から胴部文様には、波状文から開始するもの(47~50)や簾状文(212・214・263・614・685)垂下文(82)、流水文(48)が構成要素に加わり、半円文で終わるもの(52・212・263・681・756)やII系の影響を受けて瘤状突起を施すもの(47・52)、勾玉状浮文を施すもの(45・50)、頸部に貼付突帯を施すもの(36・66・125・179・191)がみられる。口縁端部手法は、無文の壺と同様であるが、器形は口縁内面加飾が高まるにつれ、ラッパ状に広がるもののが加わる。

7期 II系・II'系の消滅とともに、文様構成及び器形はさらに豊かになる。口縁内面にはハケ状工具による羽状刺突文(261・427・914・951・992)が出現し、擬流水文(163)や扇形文(261・913)で終わるもののが出現する。器形はさらに口縁部が開き、胴部は球胴化が進む。なお、底部成形は無文の壺同様である。頸部は柱状化が増すと共に、貼付突帯を多条に施すものがみられるようになる。また、8期に近づくにつれ、斜行短線文がみられる。

8期 無文の壺同様、口縁端部下方に連続した刺突を施すものがみられるようになる。

文様構成は複帯構成を主体とし、4期から継続する直線文と波状文のみで構成されるものはみられなくなる。それとともに直線文間に斜行短線文を施すもの(831・866・867・871・1069)や扇形文を施すものがめだつようになる。広口壺及び無文の壺同様の器形をとるものでは、前者は施文範囲は広がり、後者は頸部が短い分施文範囲は狭く、文様加飾に差がみられるようになる。9期に近づくにつれ、斜行短線文を胴部に多段化するものがめだつようになる。

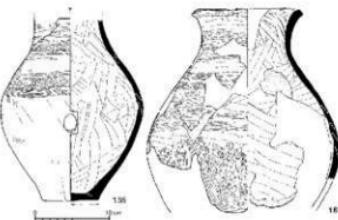
9期 文様の簡素化が進行し、器形・調整方法は無文の壺同様のものが主体となる。口縁内面加飾は斜行短線文と羽状刺突文に限定されていき、頸部の貼付突帯の中には幅広い帯を貼り付けた後、斜格子文を施すものがみられる(336)。

10期 櫛描文有文の広口壺は、541が辛うじて古相の様相を受け継ぎながらみられ、新たにハケ工具で直線文や波状文を施す短頸壺が主体をなす。

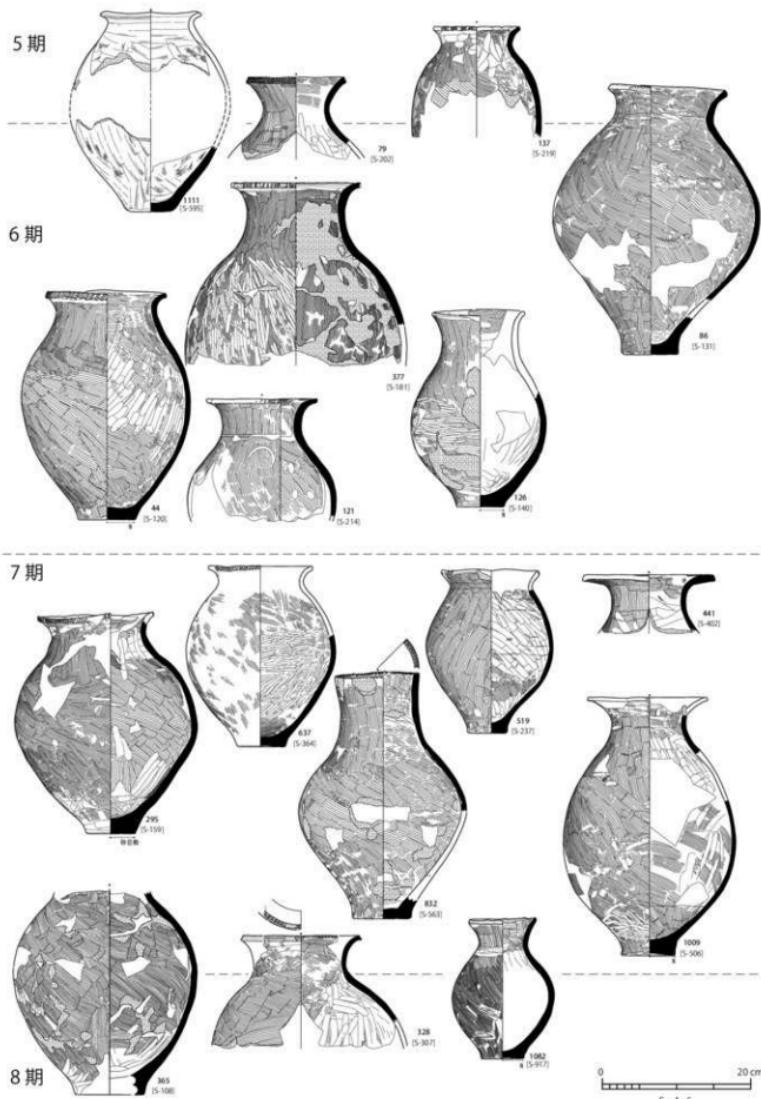
### 櫛描文系有文の壺

第121・122図は、5期から10期までに様相区分したものである。

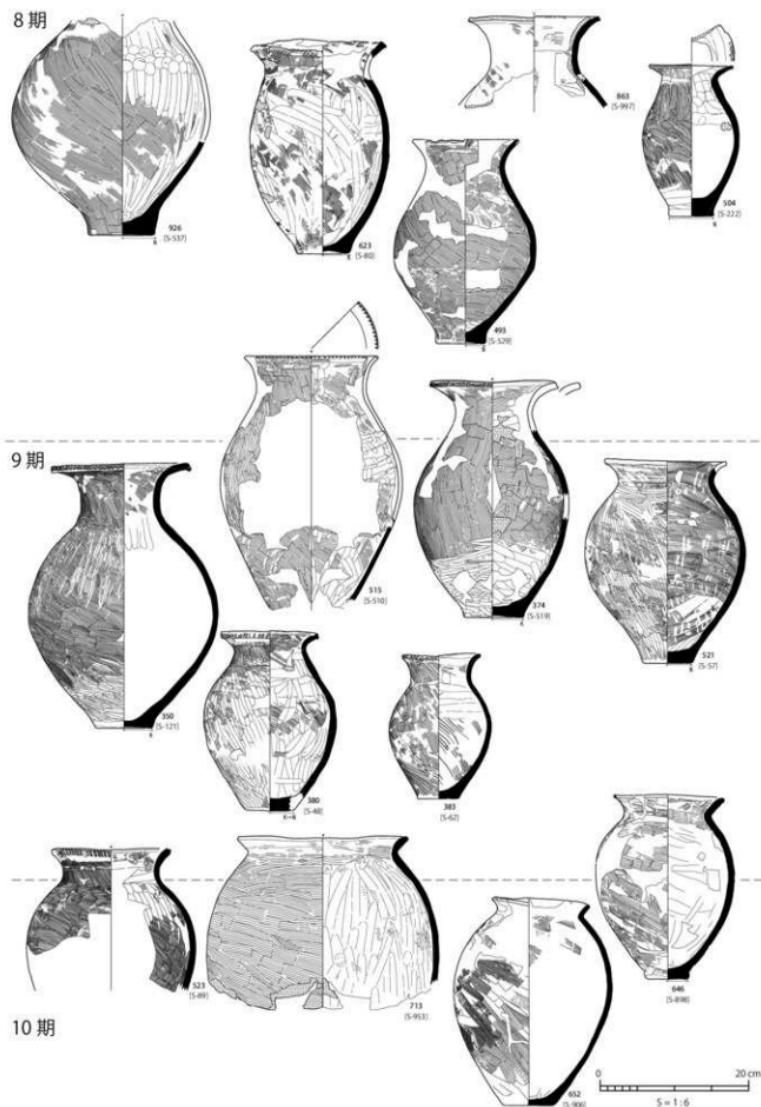
4期 口縁部や成形・調整手法は無文の壺同様である。櫛描文様は直線文を開始とし、直線文の



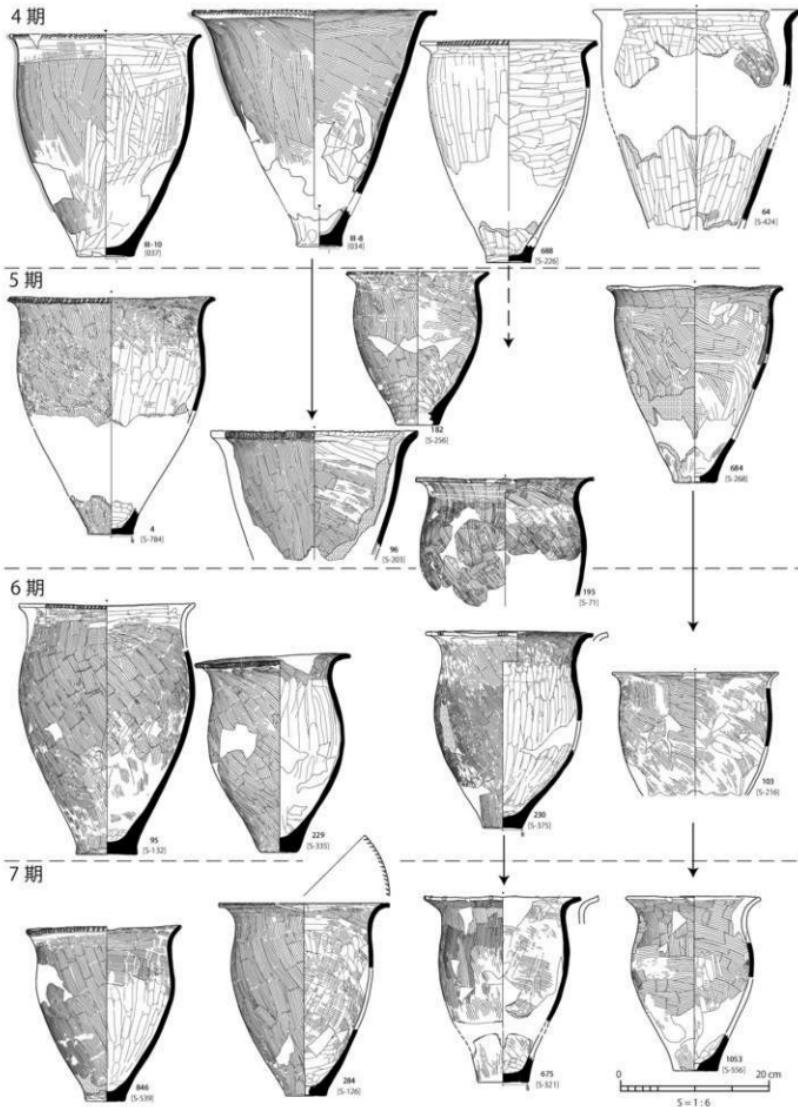
4期併行の櫛描文系有文の壺 報告Ⅰ-135,161



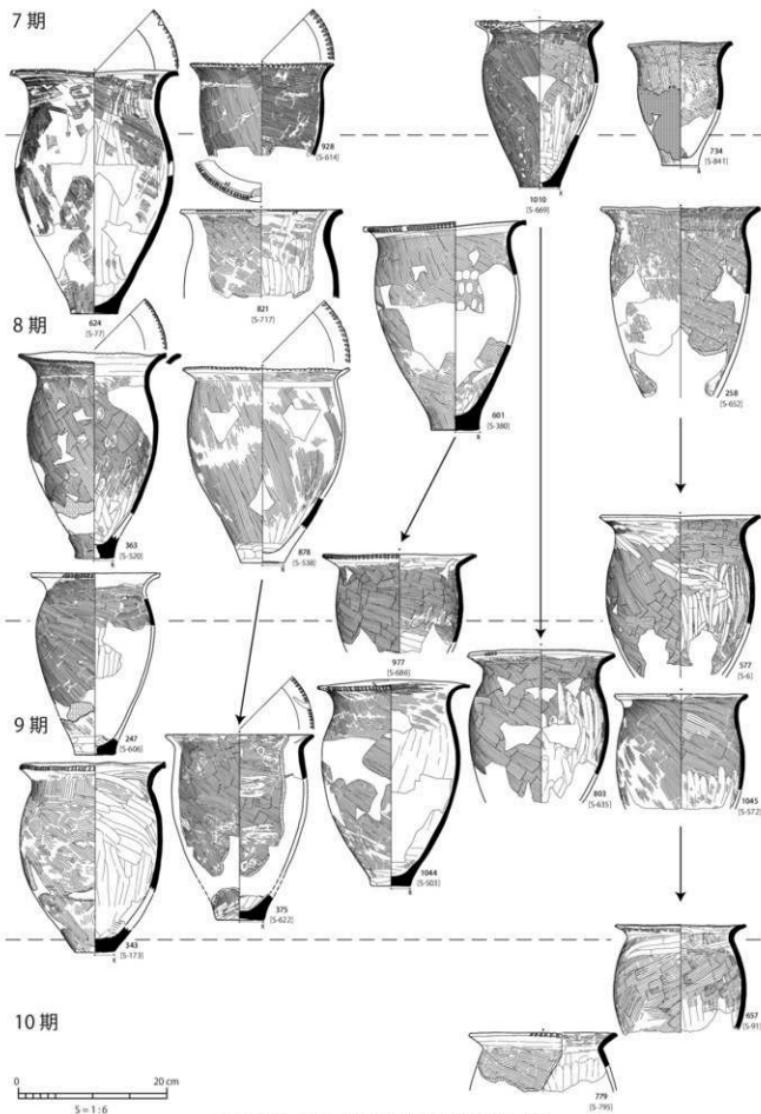
第115図 I系 楠描文系無文土器壺 1(S=1/6)



第116図 I系 植物文系無文土器壺 2(S=1/6)



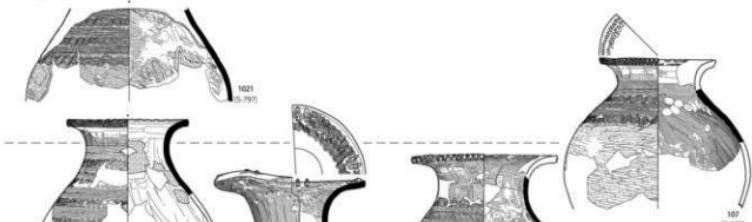
第 117 図 | 系 横描文系無文土器壺 1(S=1/6)



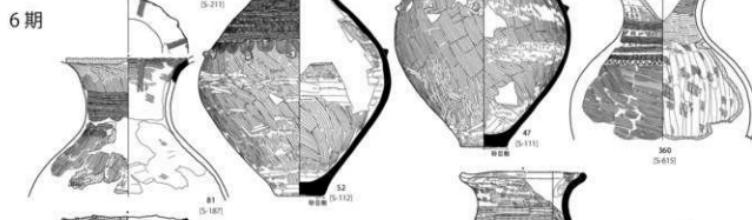
第118図 I系 植文系無文土器甕 2(S=1/6)

櫛描文系有文 壺

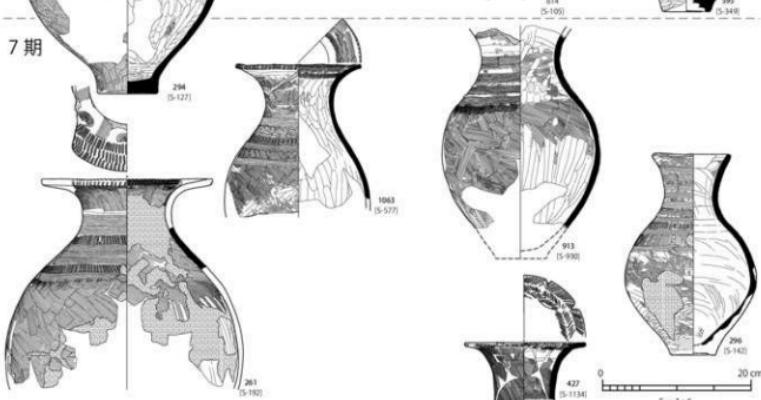
5期



6期



7期

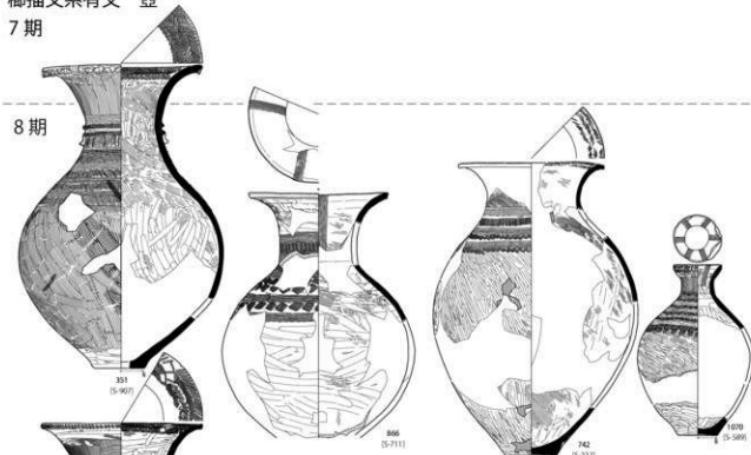


0  
20 cm  
S = 1:6

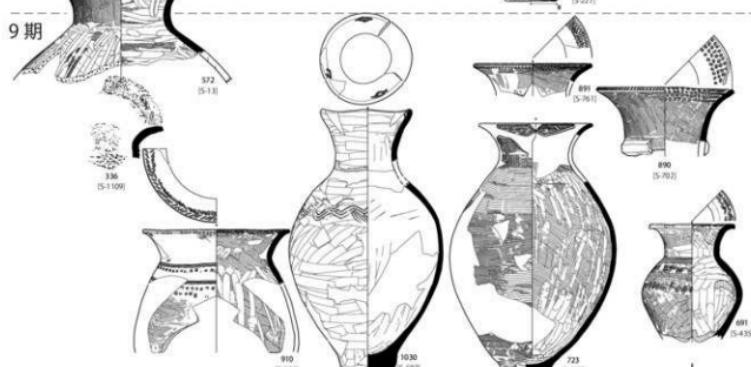
第119図 I系 櫛描文系有文土器壺 1(S=1/6)

## 櫛描文系有文壺

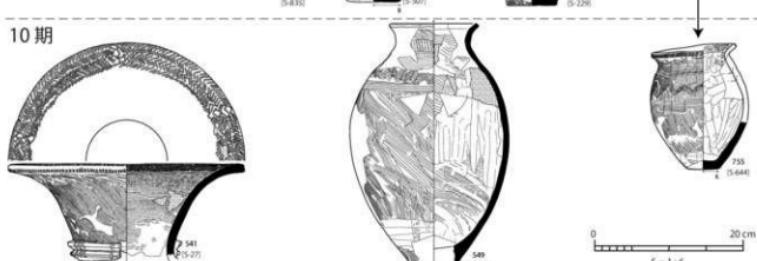
7期



8期

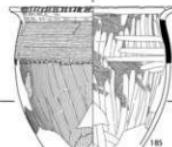
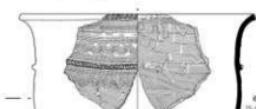


9期

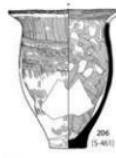
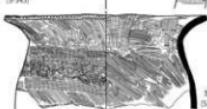
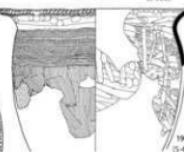
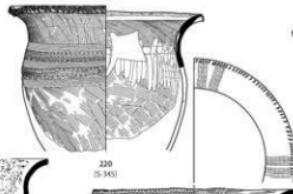
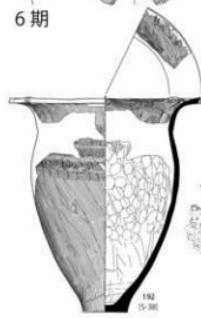


第120図 I系 櫛描文系有文土器壺 2(S=1/6)

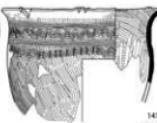
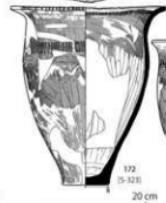
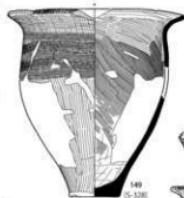
5期



6期



7期

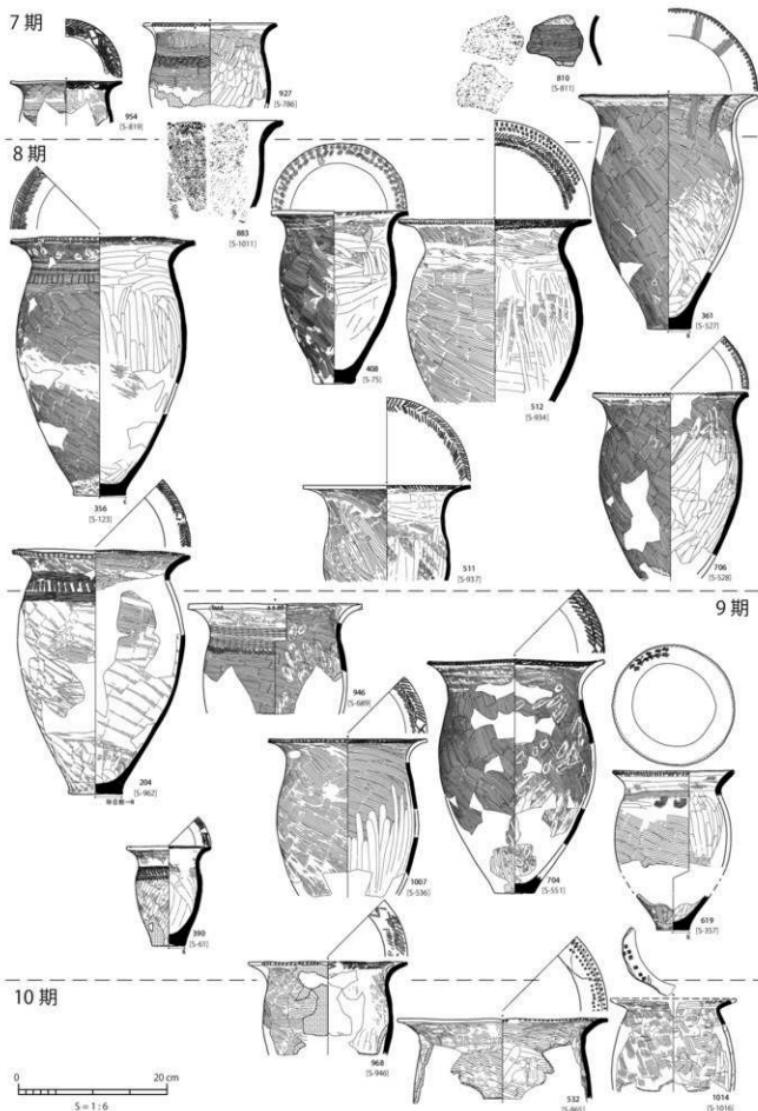


0

5 = 1:6

20 cm

第121図 I系 植文系有文土器甕 1(S=1/6)



第122図 I系 楊描文系有文土器壺 2(S-1/6)

み(報告Ⅲ図版35-21)、三角列点文と構成される報告Ⅲ-3(右図下)や直線文と波状文で構成され円形刺突文を伴う報告Ⅲ-19(右図上)がみられる。

5期 口縁部や成形・調整手法は無文の甕同様である。前様相に比べ器形の変化と共に、施文幅は広くなり、直線文+波状文を2段施すもの(69)や波状文で終わるもの(69-90)直線文を多条に施すもの(185)がみられる。口縁端部にはX字状の刻み(90)や羽状刺突文を施すものもみられる。

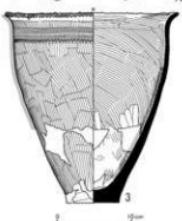
6期 II系・II'系の影響を受け、器形は頸部から口縁は広がり、口縁内面に波状文を施すもの(192-219)や垂下文(593)が出現する。胴部文様には簾状文が加わり(186-192-219-266)、4期からみられた逆L状の器形は、本様相後みられなくなる。また、7期に近づくにつれ、波状文から簾状文に切り替わる特異なものもみられる(141-172)。

7期 口縁部、成形・調整手法は無文の甕同様である。胴部文様には、8期に近づくにつれ、擬流文を施すもの(810)が出現する。口縁端部に1条沈線を入れた後、上方から連続した刺突を施すもの(224)や口縁内面にハケ工具による羽状刺突文を施すもの(954)がみられるようになる。

8期 口縁部は無文の甕に比べて広がり、口縁内面に文様を施すものが多くなる。新たに斜行短線文が出現して、文様構成も豊かになり、羽状刺突文や斜行短線文が当期の文様主体となる。無文の甕と同様に、口縁端部には、下方に連続した刺突を施すもの(512)が出現する。口縁部の拡張化と加飾化とは、別に胴部文様は無文のものが増加する。

9期 口縁部や成形・調整手法は無文の甕同様である。さらに胴部文様は少なくなるが、直線文間に斜行短線文を施すものは継続する。口縁内面の文様は、斜行短線文と羽状刺突文のみになる。

10期 口縁部や成形・調整手法は無文の甕同様である。胴部文様はなくなり、辛うじて口縁内面の加飾は残る。



4期併行の櫛痕文系有文の甕 報告Ⅲ-19,3

### 3. II系について(第123・124図)

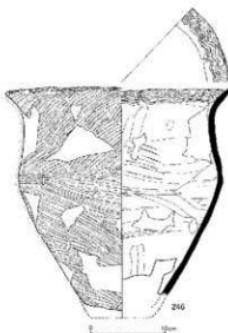
条痕文系土器とは櫛状条痕を利用して調整及び文様を施すものである。なお、条痕調整を行わないものでも器形もしくは調整手法を継承するものも合わせてII系の様相変化として記載する。

甕

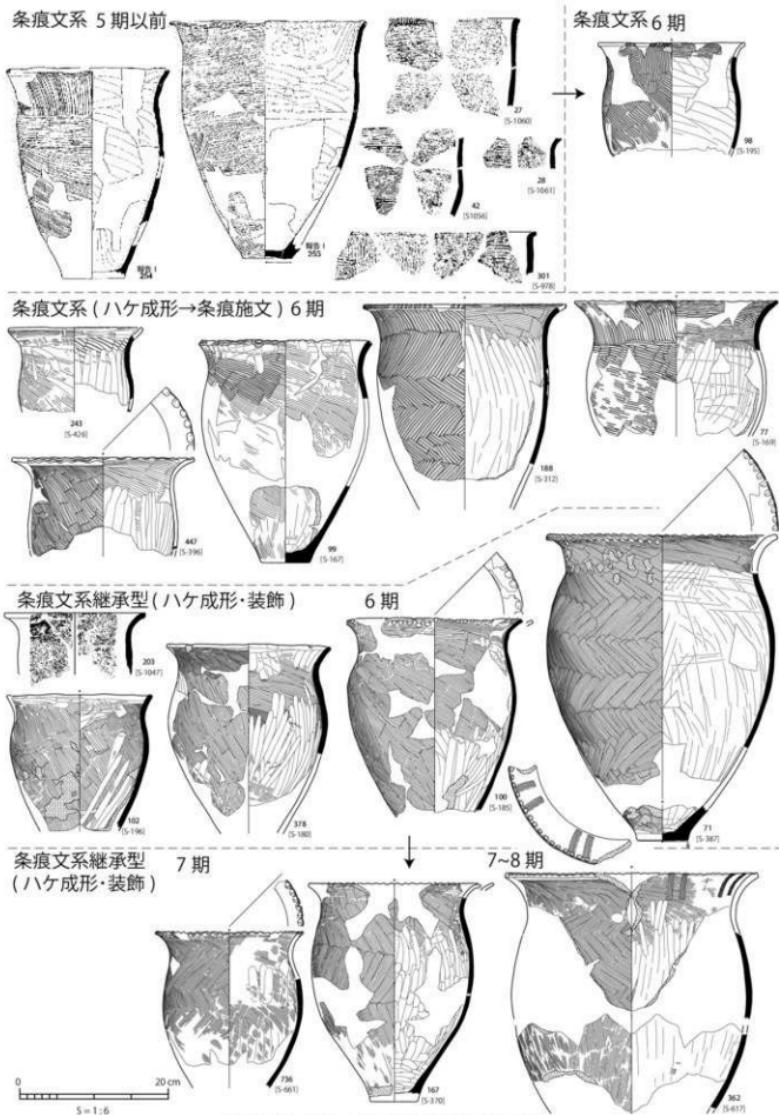
第123図は5期から7期までに様相区分したものである。

4期 甕の数は少ない。櫛状条痕を横方向に施すもの(報告I第23図-168)がみられる。

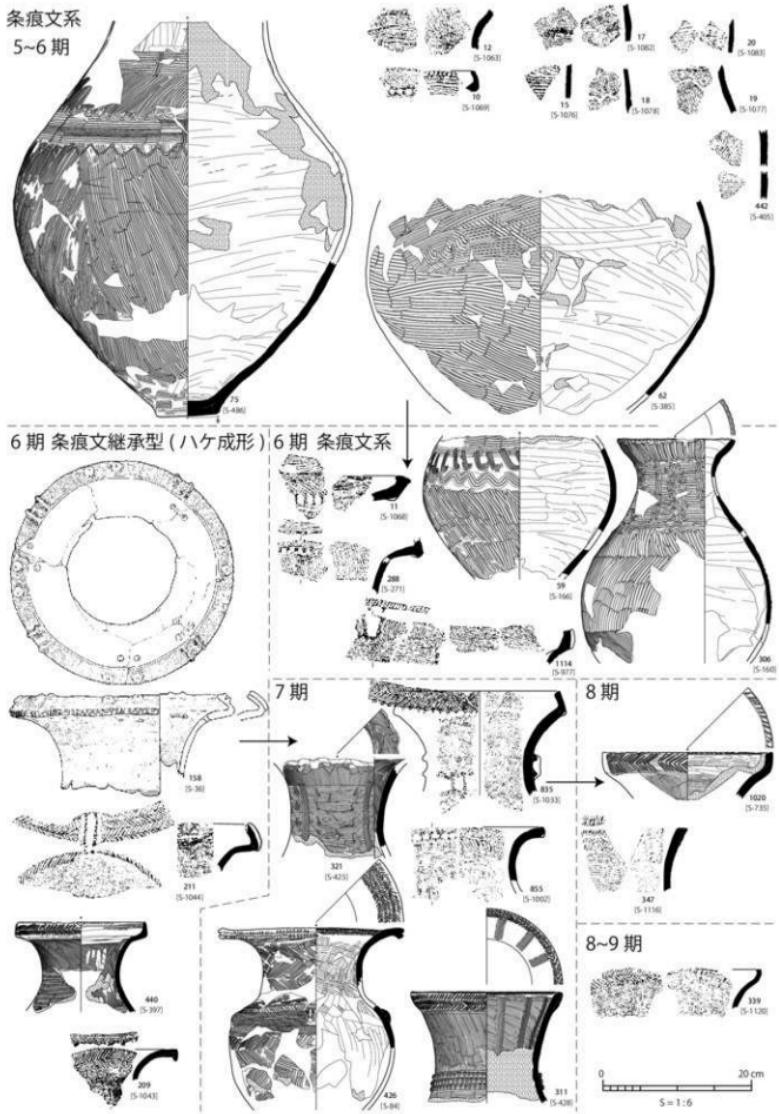
5期 器形はほぼ直立からやや外反する形状をとる。底部は、1系に比べ、薄い作りであり、円盤刺離しやすい。胴部調整は5~6本ほどのヨシやアシなどの太目の茎を結束したものを利用しており、胴部は横向き、口縁部は横向き(報告I第35図-253-27-42)もしくは、縱向きになるもの(報告I第35図-254-301)がみられる。有文のものは、胴部最大径及び口縁内面に、調整工具と同様なもので波状文を施す報告I-246(右図)がみられる。



5期併行の条痕文系有文の甕 報告I-246



第123図 II系 条痕文系の変遷 (S=1/6)



第124図 II系 条痕文系壺の変遷 (S=1/6)

6期 外面の調整の中に横方向に施すだけでなく、横羽状に施すものがみられるようになる(報告I第42図-314)。また、櫛状条痕のみで成形・調整・文様を施すものは激減する。その動きに連動して、ハケ調整で成形した後、櫛状条痕で整形ないしは装飾を施すものや、ハケ成形であるが器形を受け継ぐものや、ハケ工具で横羽状を表現するもの(条痕文系継承型)が出現する。また口縁端部には指押圧による小波状口縁を呈するもの(71・77・99・100)も出現する。

7期 櫛状条痕調整はなくなり、ハケ成形による条痕文継承型のみがみられるようになる。口縁端部は小波状を呈しており、条痕文継承型と小波状口縁は組み合うものと考えられる。ハケ工具を利用した横羽状文は胴部最大径に3~4段施すものがみられる。口縁内面には垂下線を施すもの(362)がみられるが、大型品であるこれを最後とし、8期にはいると条痕文継承型はみられなくなる。

#### 壺

第124図は5期から8期までを様相区分したものである。

4期 壺はわずかながらにみられる。胴部下半は縱羽状であり、胴部最大径に直線を1条施した後、胴部上半から頸部にかけて横羽状に施す報告III-47-48(右図)がみられる。

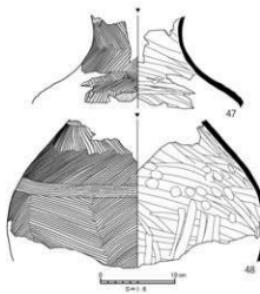
5期 豊同様に壺も増加し、量的にはI系と同率となる。口縁部は受け口で内傾ぎみのもの(10)と、外反するもの(報告I第28図-207)がみられ、口縁外面及び胴部文様は豊かである。文様には撥ね上げ文(15・18・75)、波状文(19・20)、羽状刺突文(報告I第37図-274)がみられる。また胴部施文順序は、条痕調整を行った後、施文範囲の胴部上半をナデ消し、下から上の順序で施文する(75)。つまり、I系の櫛描文施文順序は、上から下へ順に施すのに対し、II系は逆である。またヘラ状工具にて山形文を最後に施すものがみられる。口縁下頸部には指でつまんだり(報告I第28図-207)、押さえることにより装飾を施すもの(10)がみられる。

6期 壺の受け口状を呈する口縁部は拡張し、II系の文様である重区画やコの字重ね文、擬流文文、弧線文、線鋸歯文が施される。また新たにハケ調整でありながら、器形及び単位文を受け継ぐもの(158)や羽状刺突文を受け継ぐもの(211・440・209)など条痕文継承型が出現する。

7期 条痕文調整・装飾するものはなくなり、6期から継続して条痕文継承型がみられる。

8期 受け口状(1020)や直立する口縁に肥厚するもの(347)などの口縁形状や羽状刺突文として残存する。

なお、当遺跡では、条痕文継承型の一様相として考えている受け口状口縁を呈し口縁外面に羽状刺突文を施す土器は、いわゆる小松式の範疇、8期併行で収まるものと考えている。一方、VI系(四線文系)出現後には、緩やかに受け口状を呈し羽状刺突文を施す報告III-160(右図)もみられるが、頸部も細く継承型からは除外する。



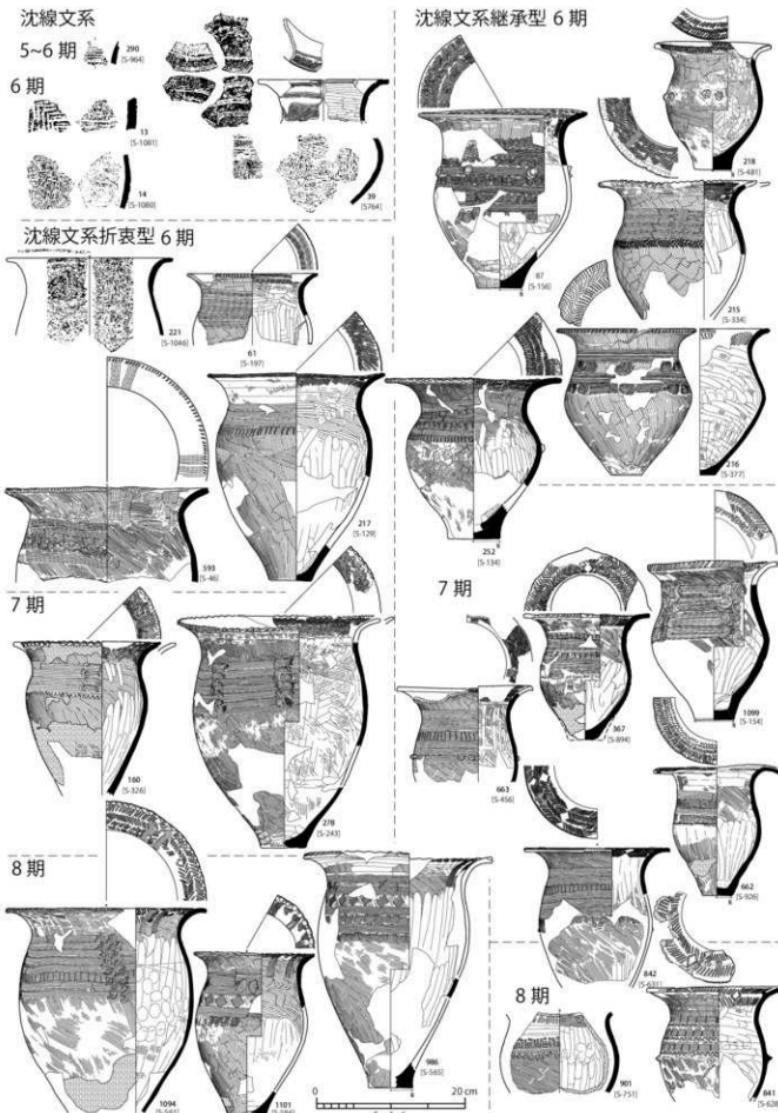
4期併行の条痕文系の壺 報告III-47-48



9期併行の壺 報告III-160

#### 4. II'系(第125図)

沈線文系の成立は、1期以前の長竹併行期からの文様を継承しているものである。詳しくは(報告I 1分冊pp136-137)を参照されたく、ここでは、6~8期の追加した遺構資料を紹介する。



第125図 II'系 沈線文系・その系譜の土器 (S=1/6)

**継承型**

6期 僅かながら沈線表現されるものが残存するが、II系の器形を継承しながら櫛描文を施すものが主体となる。底部成形はII系同様、薄く円盤剥離するものもみられる。拡張した口縁内面には、羽状刺突文(218)、波状文(87)、垂下文(87-215)や繩文充填(215)がみられ、口縁内面を加飾する特徴を受け継ぐものである。また胴部には瘤状突起や擬流文文(215)もみられ、胴部最大径近く、もしくはそれを越える箇所まで文様が施されている。なお、口縁内面や胴部に施される羽状刺突文は、6期段階という、もっとも早い段階からみられるのが特徴である。

7期 脇部文様に簾状文も加わり、I系同様の文様構成をもつものもみられるようになる(252・367・662・663・841・842)。また櫛状工具により、直線文を多条に施した後、縦にいれることで、コの字重ね文風にみせているものもみられる(報告I第71図-547)。口縁内面に施す文様は羽状刺突文が主体である。

8期 新たに斜行短線文が文様に加わる(901)。沈線文系継承型は9期以降継続しないものと考えている。

**折衷型**

器形はI系とくらべ、胴部に丸みをもち、口縁内面を加飾するもので、容量は継承型に比し5ℓを超える中型以上のものを対象とする。

6期 口縁内面の文様は、継承型と同様、繩文を充填するもの(217)や、I系よりも1段階早く、胴部には継承型同様、壺形に施される擬流文文(221)がみられる。

7期 擬流文文が主体として施されて、口縁は小波状を呈する。

8期 7期の文様構成に加え、斜行短線文が加わり、扇形文は櫛描文様の最下端だけでなく、直線文間に施されるといった多様化が進む。口縁は前段階同様に小波状を呈す。

**5. 小波状口縁をもつもの(第126図～第128図)**

小波状口縁とは、口縁部を指で上下につまむことにより小波状を呈するものである。出自としてはII系からと考へており、6期から出現するものである。6期とは、条痕文施文が少量化して櫛描文施文が主体となるいわゆる“小松式の成立”時期に該当する。9期までは、壺に少量みられるが、壺では8期までしかなく、主体となる時期は8期までと考えられる。また、壺では太頸壺に固執する傾向にあり、有文の壺は7期以降、沈線文系継承型に特徴的な擬流文文や斜行短線文を施す等、II系に近い様相を示す。この小波状口縁をもつ櫛描文系土器の存在が、小松式土器の成立と終焉を示すものとして重要であると考えて、本報告では別個に扱うものとした。

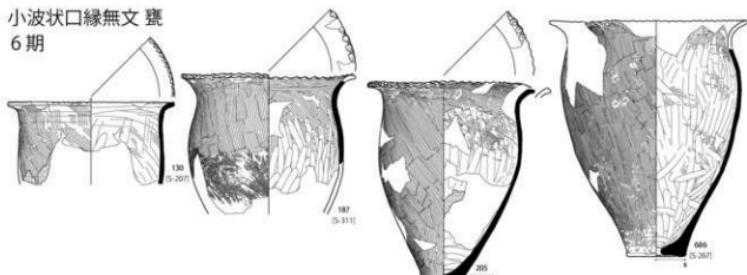
6期 壺の器形変化は、条痕文系継承型と同様である。有文壺は、口縁は開き気味で胴部の丸みは強い。文様構成はI系同様に直線文を開始し、波状文が施されている。

7期 小波状口縁を施す壺が出現する。無文のものはI系同様の器形をもつもの(151)と、太頸を呈するもの(836・250)がみられる。有文の壺は太頸壺に限定される。壺の器形は、条痕文系継承型ないしは沈線文系折衷型と同様である。有文の壺では、口縁内面に波状文を施すものが、I系は6期なのにに対し、7期に出現する。また胴部文様は、前段階に引き続き直線文+波状文の構成をもつものに加え、擬流文文を施すものが出現する(278)。

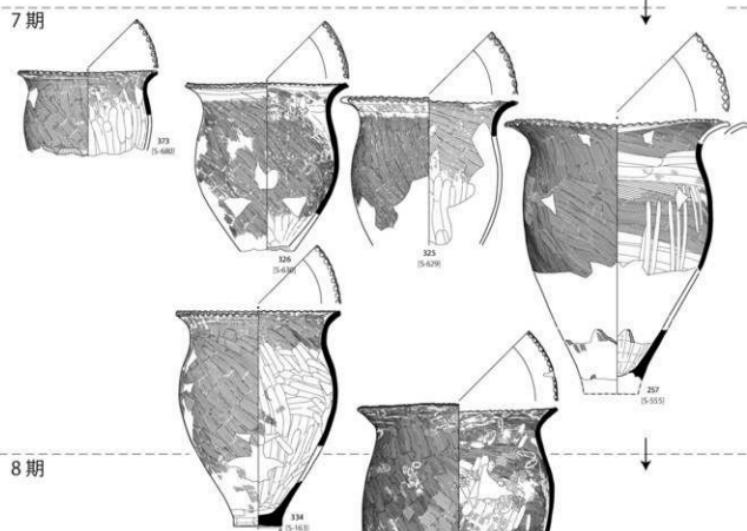
8期 壺の器形は前段階に引き続き、太頸壺が主体である。また、ハケ工具で条痕文継承型の壺同様に横羽状を施すものがみられる(346)。有文の壺は太頸壺しかなく、文様構成はI系と同様であるが、施文範囲は狭い。

小波状口縁無文甕

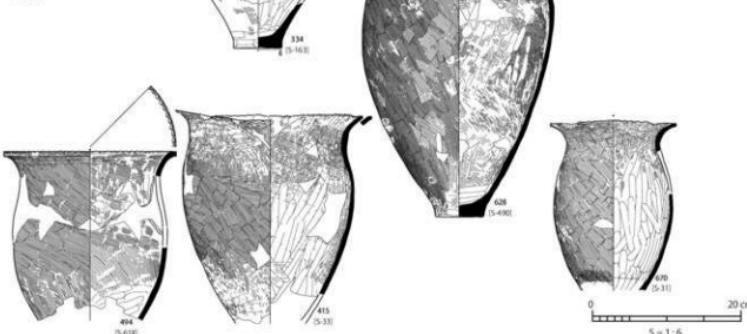
6期



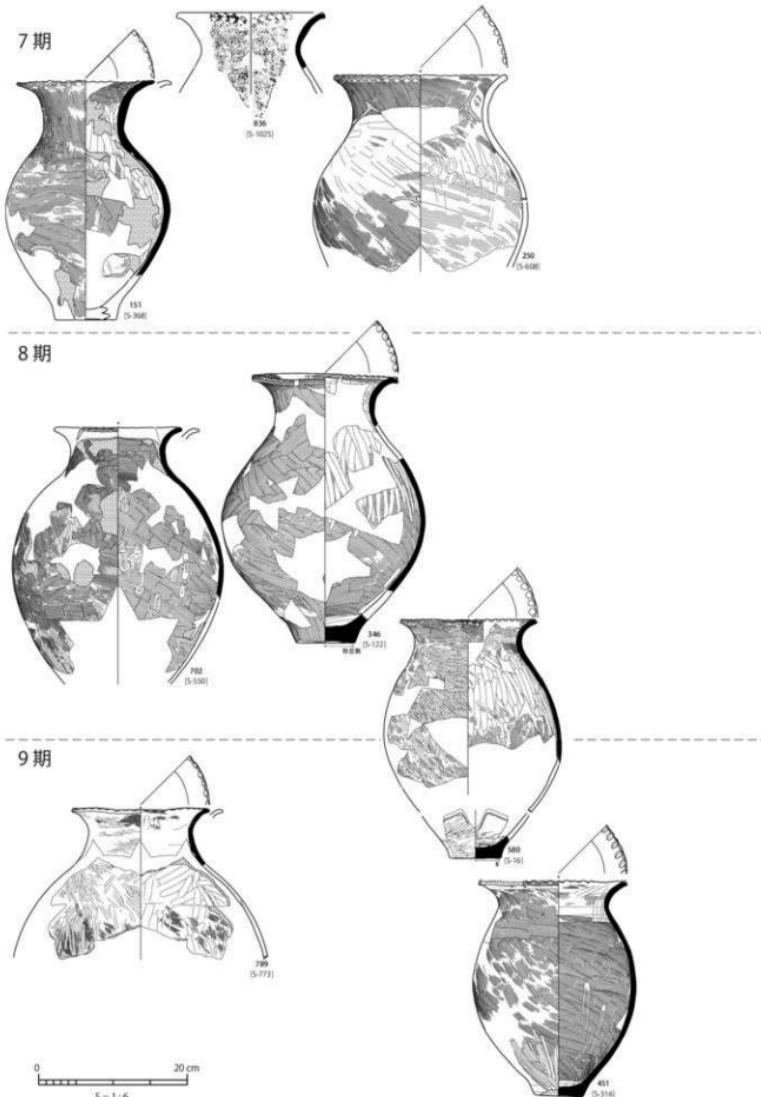
7期



8期

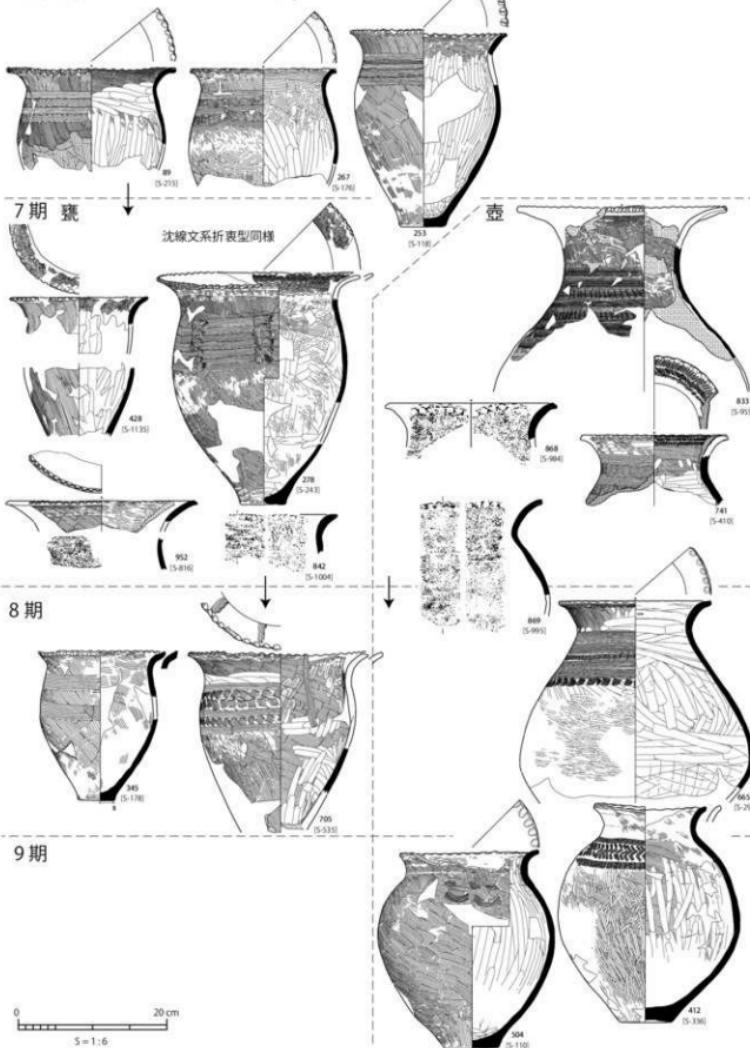


第 126 図 I 系 小波状口縁無文甕 (S-1/6)



第127図 I系 小波状口縁無文壺 (S=1/6)

小波状口縁有文  
6期 壺



第128図 I系 小波状口縁有文土器 (S=1/6)

無文壺の器形は、I系と同様で、胴が長く最大径が下がる。有文の壺は、沈線文系折衷型同様、無文のものに比べると胸部に丸みをもつ。

9期 壺のみである。無文、有文ともに太頭であり、頸部は短く、底部整形はI系同様である。ただし、無文は胸部の張りが弱く、有文は胸部に丸みをもつ違いがみられ、文様は胸部上半の狭い範囲に施されている。

### 6. III系(第129図～第130図)

報告Iでは、四線文併行期にみられる受け口状を呈する壺のみをIII系としていたが、本報告では、近江だけではなく、山城・伊賀・伊勢・尾張と広域に分布する押圧紋壺もIII系として報告するものである。押圧紋とは、口縁端部の外側に3～4箇所、押圧による頂点を作るものである。

#### 壺

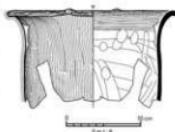
78は今年度、小松式土器フォーラムの事前検討会にて話題にあがった土器の一つである。胎土は地元のものではなく、搬入品である。深澤芳樹氏に滋賀県針江南遺跡出土の壺との類似、及び近畿におけるII様式併行に位置づけられるとのご教示をいただいている。口縁端部には沈線が施され、上下両端に連続した刺突が施されている。胸部はミガキ調整の後、直線文が時計回りに施されており、直線文と同一工具にて、合い向かいにした2個1対の扇形文が4単位施されている。出土遺構は、環濠02(SD46)(第13図参照)であり、5～6期に位置づけられる。

791は、胎土は地元のものではなく、直線文のみで構成されている。出土遺構13地区G10-01-K(第86図参照)と共に作っている土器と同一時期であれば7～9期の範疇に位置づけられる。

#### 壺

4期 荒いハケ工具を利用し、縱方向のハケ調整が施され、口縁端部には部分的に押圧がみられるのが特徴的である。内面は口縁部のみハケ調整を残し、胸部はナデ消している(右図参照)。

5～6期 449の破片資料を除いて、いずれも地元の胎土であり、模倣品と考えられる。口縁内面は、荒いハケ工具で波状文が描かれている。また胸部に直線文を2条施すもの(482)がみられるが、直線文は櫛状工具ではなく、胸部調整工具同様、荒いハケ工具を利用していている。



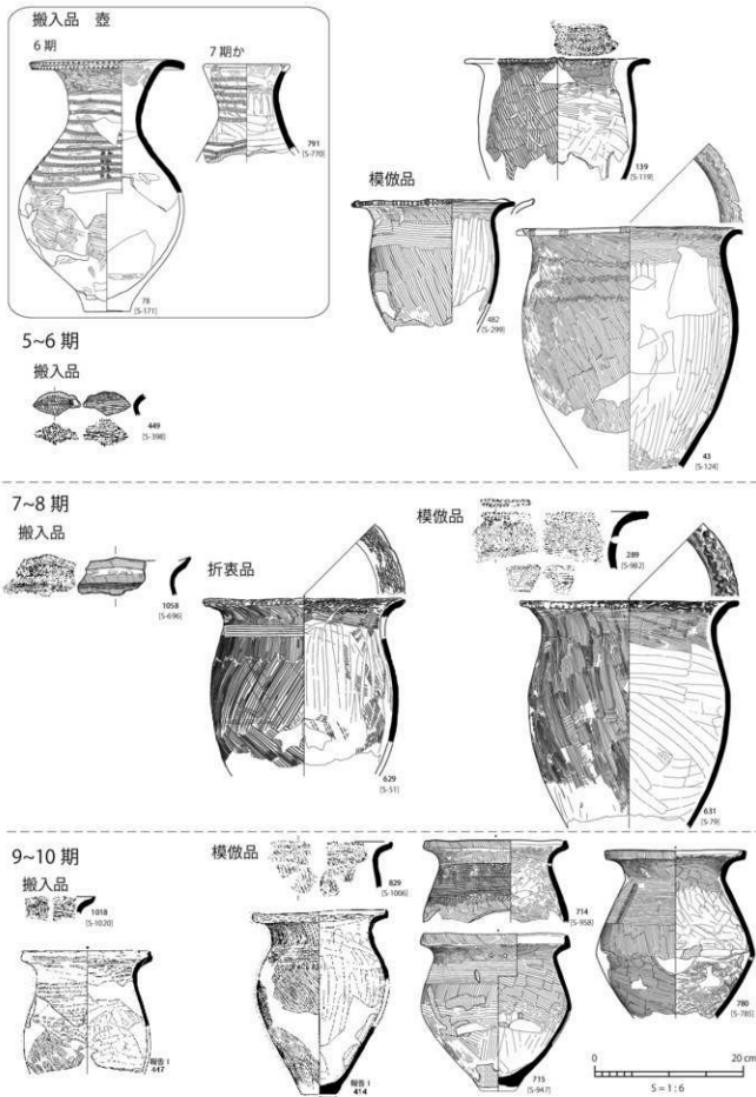
4期併行の壺 報告III-36

7～8期 1058の胎土は地元のものではなく、搬入品として考えられる。破片資料であるが、唯一発見した波状口縁の口縁部である。631は地元の胎土であり、口縁端部及び口縁内面に波状文が施されている。7期併行と考えられる。同じく7期併行で、この資料と類似しながら荒いハケ工具で横羽状を施している資料(629)を折衷品とした。

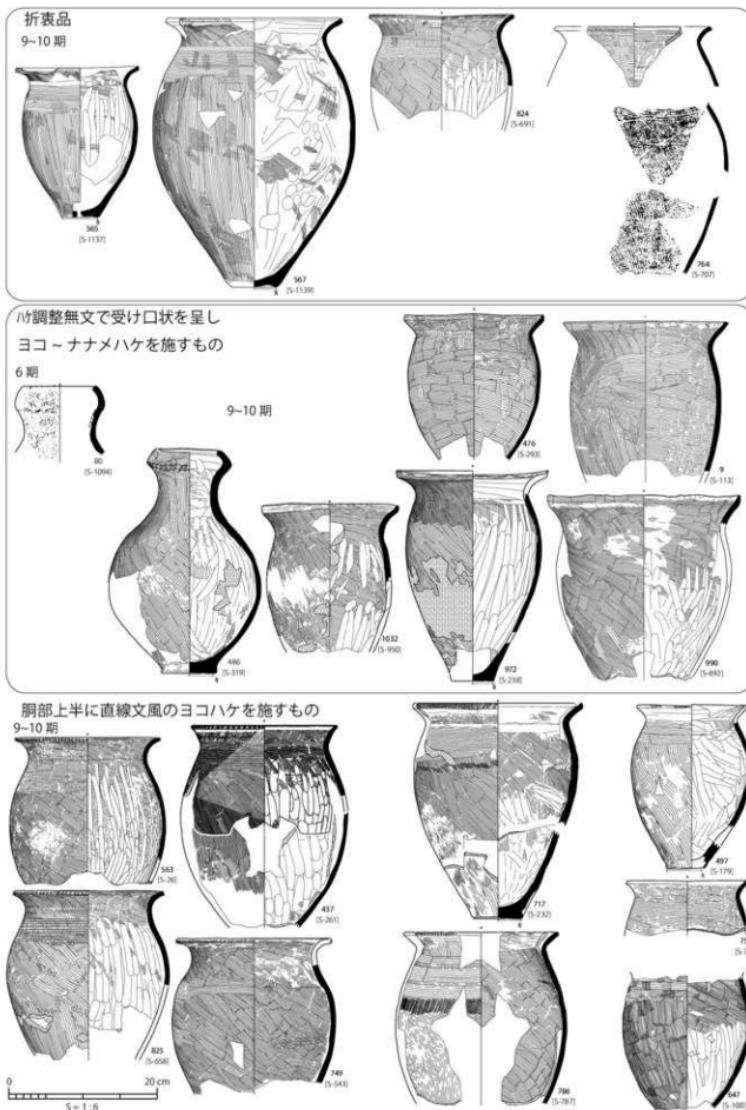
9～10期 報告I内でIII系に位置づけていたものである。搬入品としては口縁部片の1018があげられ、10期併行と考えている。もっとも新なものとして、報告I第58図-447があげられる。地元の胎土である模倣品(報告I-414)は、受け口を呈しており、荒いハケ工具を利用して口縁端部ナナメハケを施し、胸部上半には調整と同一工具である荒いハケ工具による直線文が描かれている。10期併行に位置づけている。

#### 折衷品

ハケ調整を行った後、胸部は縱方向に装飾ハケを施し、胸部上半にはハケ調整を直線文風、口縁端部はつまみ上げ、端面にはナナメ方向のハケを施しているものである。565・567は同一遺構26地区SK08(第61図参照)から出土している。9期から出現して、主体は10期併行と考えている。



第129図 III系 近江系の土器 (S=1/6)



第130図 近江系の影響がみられる土器 (S=1/6)

ハケ調整無文で受け口状を呈し、ヨコヘナナメハケを施すもの

受け口状を呈しており、口縁端部には横方向のハケ調整を施すものである。壺は、口縁が内湾しており、在地には特異なものである。80は6期に位置づけられ、486は8~9期に位置づけられる。表はいずれも、近江系の影響を受けた模倣品である。

胴部上半に直線文風のヨコハケを施すもの

ハケ工具で直線文風に施すものは、9期から出現して10期が主体であると考えている。新相のものには、横線の下端部にハケ工具による連続した刺突がみられる(717・786)。

#### 7. V系(第131図)

器形は、原則として細頸壺であり、胴部最大径は低く強く屈曲してすばまる独特な形態をもつ。さらに文様を施す特徴として、櫛描文施後、文様間をミガキ調整するものをV系として一括した。尾張だけでなく、近江地方経由で流入するものも含む。

搬入品及び限りなく搬入品に近いもの

搬入品は641があげられる。限りなく搬入品に近いものとは、胎土は地元であるが、施文工具は細い工具を用いているものである。直線文を多条に施した後、縦に波状文を施したもの(32・304)や弧線を施したもの(1052)が、6期~7期にみられる。

在地との折衷品

口縁部は先端直立させた形状をもち、文様間は施文後に、横方向のミガキ調整が施されている。小型のものが主体となる。こうした土器は7期からみられ、8期には器種組成の1つとして確立する。

なお124は、環濠02出土(第17図参照)であり、6期併行と考えられる。口縁から頸部までしか残存しない。胎土は在地で、施文工具は禾本科系を利用しているため、貝田町式搬入品とは異なる。よって折衷品とした。近江地方に出自をもつものか。

胴部器形の採用

壺の胴部が東海系同様最大径が下がる形状をとるものである。7期には無頸壺(840)や広頸壺(164)がみられるが、8期以降増加する。9期には、方形周溝墓の供獻遺物の中にみられる(429・431・476・457)。964は、内外面ハケ調整で作られており、胴部外面にミガキ調整は行わない。口縁端部に2個1対の棒状浮文を4単位もち、さらに、胴部上半直線文上の1カ所に3個1対の棒状浮文がみられるものである。近江地方に出自をもつものか。

#### 8. IV系(第132図~第134図)

IV系とは、主に櫛描文導入期を除いた、6期以降にみられる近畿北部もしくはそれ以西と考えられる壺・壺・鉢を対象としている。

表

瀬戸内系壺、いわゆる“く”の字壺といわれているものが該当する。壺の胴部下半にみられる調整方法は、ハケ調整の後にミガキ調整を行うか、ハケ整形をするかにより、出自が変わるものと考えている。いずれも搬入品もしくは限りなく搬入品に近いものは、胴部外面をハケもしくはミガキ調整の後、底部側面に1条~2条ほどの横ナゲがみられる。

胴部内外面をミガキ調整する地域は、東播磨~因幡以西と考えられる。ミガキ調整を行わずにハケ整形を行う地域は、揖津~但馬以東、加古川・由良川以東を中心に分布すると考えられる。第132図は、胴部下半の調整方法で区分し、様相ごとに掲載したもので、以下にその概要を記す。



第131図 V系 東海系細頸壺 (S=1/6)

a. 胸部下半をミガキ調整で仕上げるもの

少量であるが、6期～9期にかけて連続とみられる。搬入品の可能性が高いものとして、145・622があげられる。また、胸部内外面ミガキ調整を施すものには報告I-398(右図)がある。搬入品であり、7期併行と考えている。9期には622のように、胸部外面上半にタタキ痕跡が確認できるものがある。また、942は胸部内外面をミガキ調整が施されているが、底部下半は下から上へケズリ調整を行った後、放射状縦ハケメが施され、底面にハケ調整が施されているものもみられる。



b. 胸部下半をハケ調整で仕上げるもの

6期～9期にかけて、搬入品及び模倣品として、もっとも数多くみられるものである。時期を通じて、胸部外面上半に刻みを施すものと無文のものがみられる。7期の特徴は、口縁部は短く、胸部最大径は上位にある。8期は、7期に比べて口縁部幅が広くなり、胸部から口縁部の接合部に段をもつ。9期に近づくに連れ、口縁端部をつまみ上げるものがみられ、口縁端部に連続した刺突をもち、明瞭にタタキ調整を確認できるものがみられる。また胸部下半には縦方向のミガキ調整の代わりに放射状縦ハケメがみられる。

壺

報告Iでは壺と比べて、搬入品及び外来系要素を認識できるものは少なかったが、本報告では、少量であるが提示できたものが第133図である。南加賀地域では、口縁内面の貼付突帯の装飾や、指による押圧を施す頸部の貼付突帯はみられない。よって、それらを外来系、西日本系とした。

a. 口縁内面に貼付突帯を有するもの

口縁内面に帯状に粘土を貼付け、指押さえもしくは刺突を行うものである。323は胎土から搬入品と考えられるものである。1190・1113・1076は、在地の胎土であるが、忠実に模倣しているものとしてあげられる。1190は口縁内面には貼付突帯にて注ぎ口が作られるものである。いずれも7～8期内に収まるものである。

b. 頸部に指押圧貼付突帯を有するもの

頸部に帯状に粘土を貼付け、指押さえする突帯をもつものである。282は6期併行であり、それ以外(975・352・353)は7～8期併行と考えられる。

c. その他

997は報告I-398と同地域の無頸壺と考えられ、305は、282と同地域の無頸壺と考えられる。いずれも7期併行である。また915・921・973は、口縁端部に刺突を施している。器形は胸部から頸部にかけて屈曲し、頸部から口縁部にかけて折れるように外反している。右図のような在地の土器との器形の違いや口縁端部の手法の違いから、小松式土器の範疇ではないものとした。西日本系の範疇に出自を求めるべきと考えている。いずれも7～8期併行である。

鉢

a. 底部が突出した形をもつもの

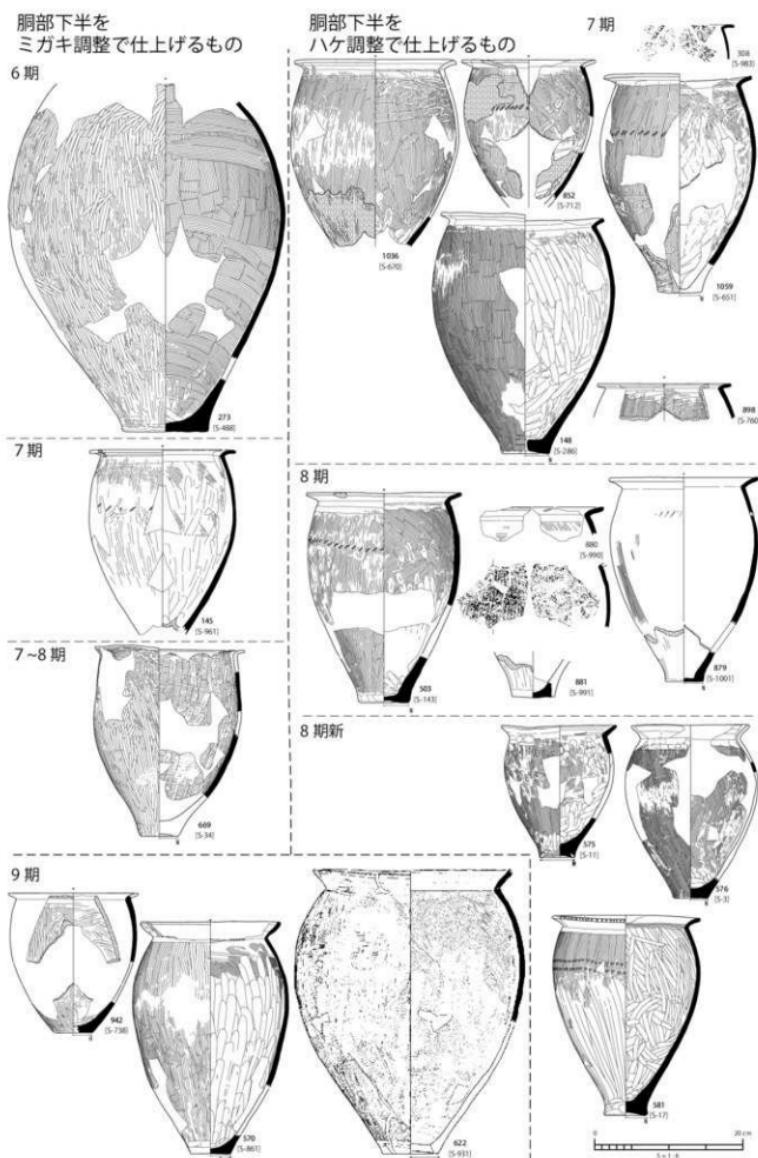
底部が突出した形をもち、内外面にミガキ調整を施すものである。

b. 柳描文施文がみられるもの

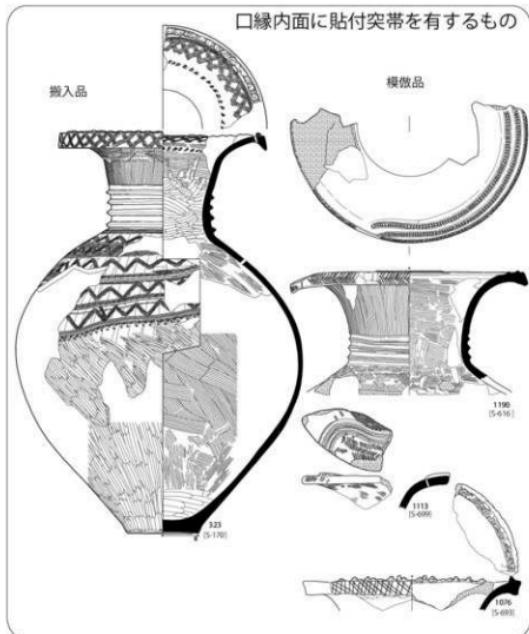
275は口縁部は欠失しており、底面は円盤剥離しているが、胸部内面にミガキ調整が施されているもので、西日本系として含めている。5～6期併行である。



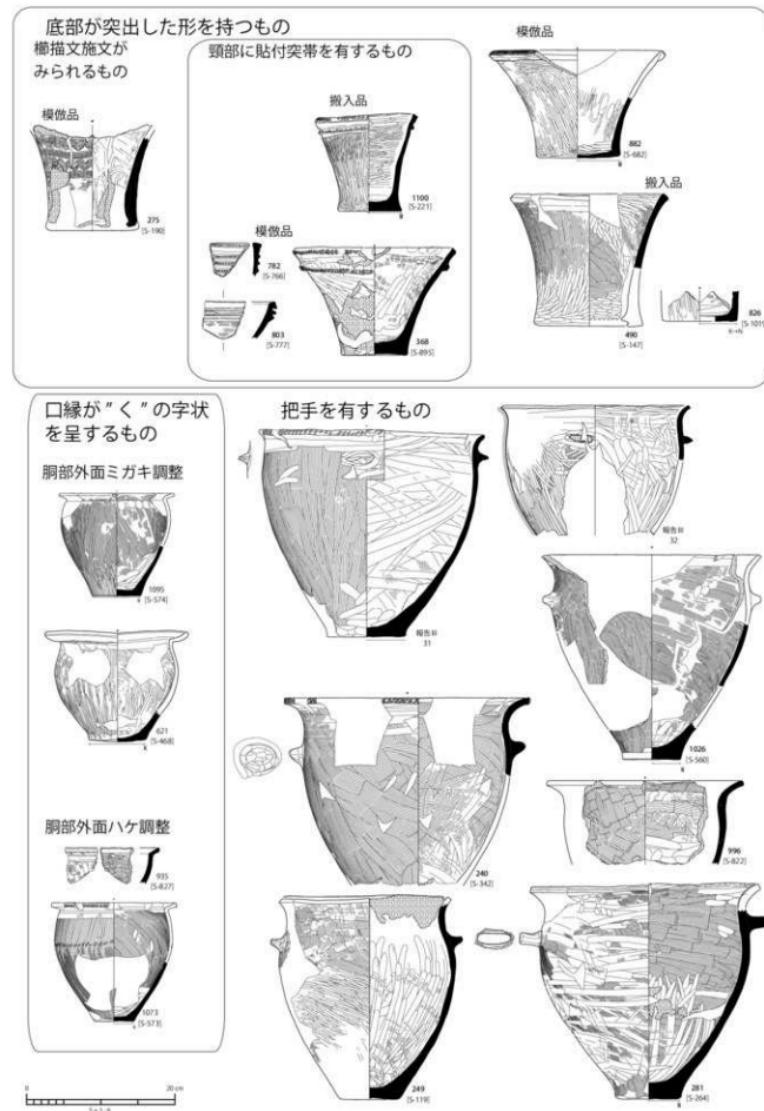
広口壺の器形の違い



第132図 IV系 西日本系土器壺 (S=1/6)



第133図 IV系 西日本系土器壺 (S=1/6)



第134図 IV系 西日本系土器鉢 (S=1/6)

c. 頸部に貼付突帯を有するもの

1100は搬入品である。7期併行に位置づけられる。782・803・368は模倣品としてあげられる。368は7～8期、782は8期、803は9期併行である。

その他 490・826は搬入品、882は模倣品である。いずれも底部は薄く円盤充填法である。882は8期併行であり、490・826はいずれも9期以降である。

d. 口縁が“く”の字状を呈するもの

ぐの字甕と同様の調整技法から口縁部の形状をもつものである。

胴部外面をミガキ調整 1095は胴部下半にミガキ調整が行われており、底面はナデられている。搬入品の可能性が高く、8期併行である。621は、胴部外面がハケ調整の後、ミガキ調整、内面は下→上ケズリ調整後、縦方向のミガキ調整が施されている。底面にはケズリ調整がみられ、口縁端部はややつまみ上げている。

胴部外面ハケ調整 935は口縁部片であり、“く”の字を呈することが分かる資料である。1073は、在地土器の共伴がみられないため、詳細な時期は不明瞭である。口縁端部をつまみ上げ、連続した刺突が施されている。そして、外面胴部には放射状縱ハケメが施されており、底面はケズリ調整が行われている。これらのことから、8期新段階から9期併行と考えたい。

e. 把手を有するもの

6ℓ以上の容量であり、被熱を伴わないものである。I系に伴う器種である。把手は胴部上半部に2つ以上もつ。4期からみられ（報告Ⅲ図版37-31・32）、把手は4方向につく。5期には把手は2方向となり、7期まで辛うじてみられるもの（996）である。

## 9. VI系（第135図～第136図）

凹線文土器とは、布状のものを利用して、回転しながら口縁部、頸部をなでることで緩い凹凸が施されるものである。9期からみられ、10期には多条に施すものがみられる。また、IV系同様に胴部をミガキ調整で仕上げるもの、放射状縱ハケメを細分類し、更に、VI系の影響をうけて変化した在地の土器を提示する。

甕

a. 胴部下半をミガキ調整で仕上げるもの

479・785・報告I-413は搬入品である。479は、外面ハケ調整の後、おそらく胴部下半をケズリ、その後縱方向にミガキ調整が施されている。胴部最大径には二枚貝の貝殻腹縁による連続した刺突がみられる。胴部内面は下から上へ縦方向のケズリ調整後ミガキ調整が施されており、薄手の土器である。413・479はいずれも口縁端部に凹線文が施されており、頸部に指押圧が施された貼付突帯がみられる。545・980は模倣品としてあげた。2点とも内面は縦方向にケズリ調整が施されており、胴部外面にはミガキ調整が施されている。545の胴部上半にはタタキ痕跡が顕著である。980の外面胴部のミガキ調整は下半にまでは至っておらず、底面はハケ調整が施されている。

b. 胴部下半をハケ調整（放射状縱ハケメ）で仕上げるもの

口縁端部には明瞭な凹線はいずれもみられないが、つまみ上げたり、面を持つ。胴部上半にはタタキ痕跡がみえるもの（1033・962）がみられる。底面は、ケズリ、ハケ、ナデ調整といずれも整えた痕跡が顕著である。

c. 口縁端部に1条の凹線がみられるもの

いずれも口縁端部には凹線文がみられるが、頸部はa、bの分類と比べると緩やかに口縁に至って

おり、器壁も厚い。

d. 凹線文系土器の影響を受けた在地の壺

口縁部は横方向にナデ調整を施し、口縁端部をつまみ上げるようになる。また、外面底部側面や底面には、ケズリ調整(984・478・342)が顕著になる。また胴部下半には放射状縦ハケメがみられるもの(342・478)が出現する。

壺

a. 凹線文系土器

967は頸部以下は欠失している。口縁端部及び内面に凹線が施されており、頸部は沈線が4条施されている。K-12は26地区埋積浅谷から出土し、報告Iに掲載したものである。その後、22地区内で口縁部及び頸部以下が発見されて、報告III-114として掲載された。埋積浅谷を挟み両岸から発見されたものが接合したことになる。口縁内面及び胴部には円形スタンプ文がみられる。822・411は口縁端部つまみ上げ、もしくは凹線が施される口縁部がみられる無頸壺である。

b. 凹線文系土器の影響を受けたもの

753・966・433は口縁端部に凹線文を1条施している。さらに753は胴部下半に放射状縦ハケメ、底面にはハケ調整が施されている。608や1037は、報告I-590(右図)を模倣に類似したものであり、口縁端部は有段もしくはゆるやかに立ち上がる。頸部には本来、貼付垂帶をつけてもよい形式であるが、いずれにもみられない。



報告I-590

## 10. VII系(第137図)

栗林系土器とは、ヘラ状工具により、弧線文や山形文が施され縄文が充填されるもの。また、櫛状工具による懸垂文や横羽状文がみられるものである。器形も特徴的であり、細く長い頸に胴部最大径は下がる。八日市地方遺跡では、9期を主体とし10期にかけてみられる。少量であるため、器種をまとめて第137図に掲載した。340・527・772は壺の口縁部である。340は注口をもつ。いずれも口縁端部にはLR縄文を充填している。341は胴部から底部までしか遺存しない。弧線文を施した後、LR縄文を充填している。底部には櫛圧痕が残り、底面は成形時のままである。

568は口縁端部下方に連続した刺突が施されている。ハケ調整後櫛状工具にて横羽状文が施されており、胴部下半には連続した刺突がみられる。

### 模倣品

器形は地元の形を呈するが、胴部文様は、沈線による文様単位を真似ている。基本として、文様間に施される縄文充填は省略されている。山形文を施すもの(332・349・報告III-87)や弧線文を施すもの

の(724・443・1115)、頸部に懸垂文を施すもの(788・349)がみられる。

1016・448・823・7-330は、栗林系ではないが、地元の土器ではない文様をもつものである。

1016は口縁端部に繩文を充填しており、多条に施す直線文を5～6単位ごとに分けている。時期は7期併行である。448は口縁端部に羽状の刺突が施されており、胴部には多条に直線文を施し、さらに垂下文を施している。時期は6期併行である。823は細頸壺の口縁部片であり、多条に沈線を施した後、ミガキ調整を行っている。時期は9期併行と思われる。7は壺の胴部片であり、沈線で直線文、波状文（弧線文）、直線文が施されている。8期併行か。330は広口壺の口縁部片であり、受け口状を呈する。繩文充填の後、波状に沈線が施されている。下顎部には指によりつまみ連続した突出部が作られている。時期は9期併行と考えられる。

#### 11. 繩文や貝殻(二枚貝)調整を施すもの

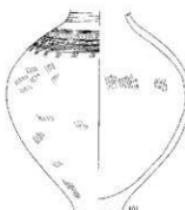
II'系には繩文を充填するものがみられる。しかし小松式成立後は、II'系繼承型に少量みられるが、基本としてI系の土器には繩文は充填しない。また、二枚貝利用した文様装飾は珍しい。そこで、6期以降で繩文を施すものと貝沿利用するものをまとめた。

縹文を施すもの

106は壺頸部から胴部片である。ハケ成形の後、LR 繩文を充填し、7本1組の櫛状工具で直線文3条、2条、弧線文を施している。92は壺の口縁片である。ハケ成形の後、内外面にLR 繩文を充填している。215は沈線文系縫承型である。口縁内面にはLR 繩文が施されている。217は沈線文系折衷型である。口縁内面にはLR 繩文が施されている。すべて6期併行である。338は、口縁部片であり、受け口状の外面上にLR 繩文が施されている。474・499は、調整・器形とともにI系と同様である。口縁端部は、I系が連続した刺突を施す代わりに、LR 繩文が施されており、さらに499は口縁内面にも施されている。995は壺の胴部片で、沈線で区画した中に貝殻擬繩文が施されている。

### 貝殻(二枚貝)利用のもの

209は、広口壺の口縁部片であり、条痕文縦型である。口縁内面には貝殻腹縁を利用した羽状刺突文が施されている。303は、甕の頸部片である。外面には縱方向に貝殻腹縁を利用した波状文が埋め尽くすように施されている。また口縁内面にも施している。835は、受け口状にした口縁外面に貝殻腹縁を利用した羽状刺突文が施されている。1097は広口壺であり、口縁部は欠失している。半截竹管を利用して3条の沈線がめぐる間に、貝殻腹縁を利用した矢羽状と、羽状刺突文が施されている。11地区SD08から出土しており、7期併行と考えている。この土器に類似した事例としては、高岡市石塚遺跡出土の土器があげられる。当初、貝殻腹縁を利用しており、沈線であることから、遠賀川系土器と言われたものである<sup>⑨</sup>。しかし、石塚遺跡出土のものは、同調査区内から弥生中期併行の土器が出土しているので、前期併行ではなく、中期併行に収まるものであると考えていた。ただ、その根拠となるところまでには至っていないかった。しかし1097の事例から、石塚遺跡出土の壺も、1097と同時期のものとして評価できるものとしたい。

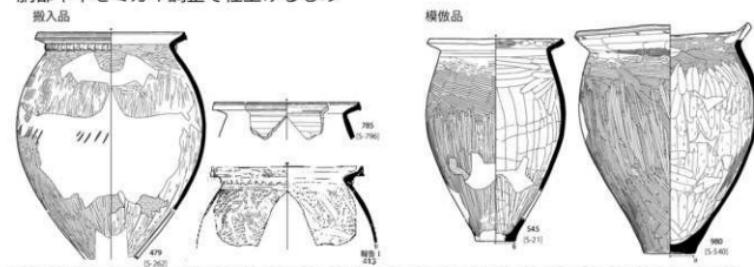


高岡市石塚遺跡出土 (S=1/8)

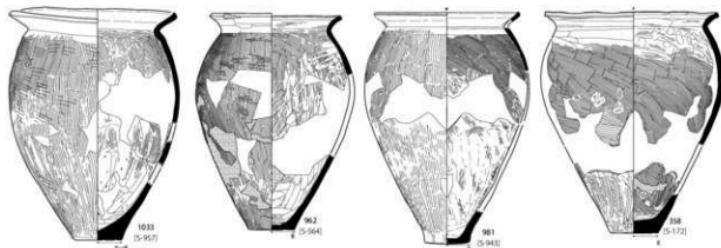
七

- (1) 石黒立人 1990 「瀬尾の弥生中期土器」『伊勢湾岸の弥生中期をめぐる諸問題』第7回東海埋蔵文化財研究会資料  
(2) 久田正弘 2001 「北陸地方の木目纹線文と遠賀川式土器について」『石川県埋蔵文化財情報』第6号

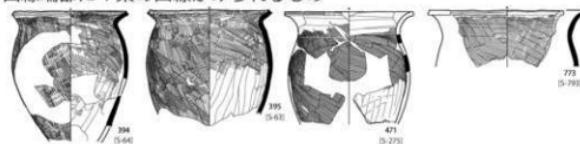
## 胴部下半をミガキ調整で仕上げるもの



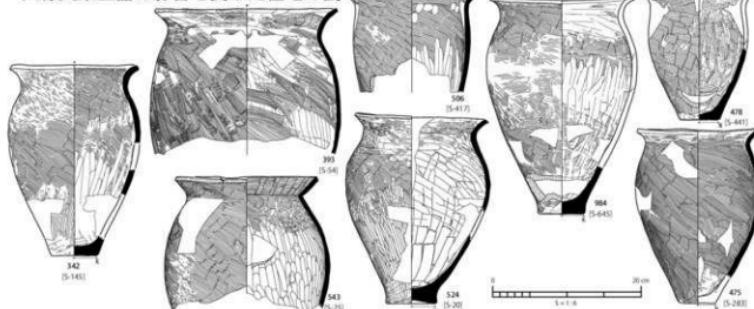
## 胴部下半をハケ調整(放射状縦ハケメ)で仕上げるもの



## 口縁端部に1条の凹線がみられるもの

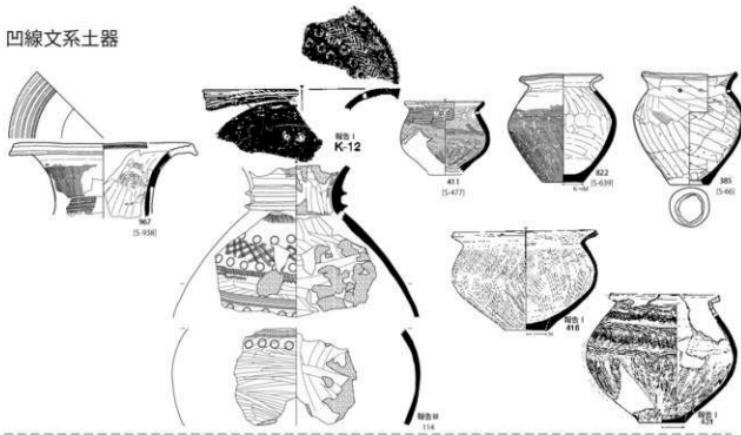


## 凹線文系土器の影響を受けた在地の窯

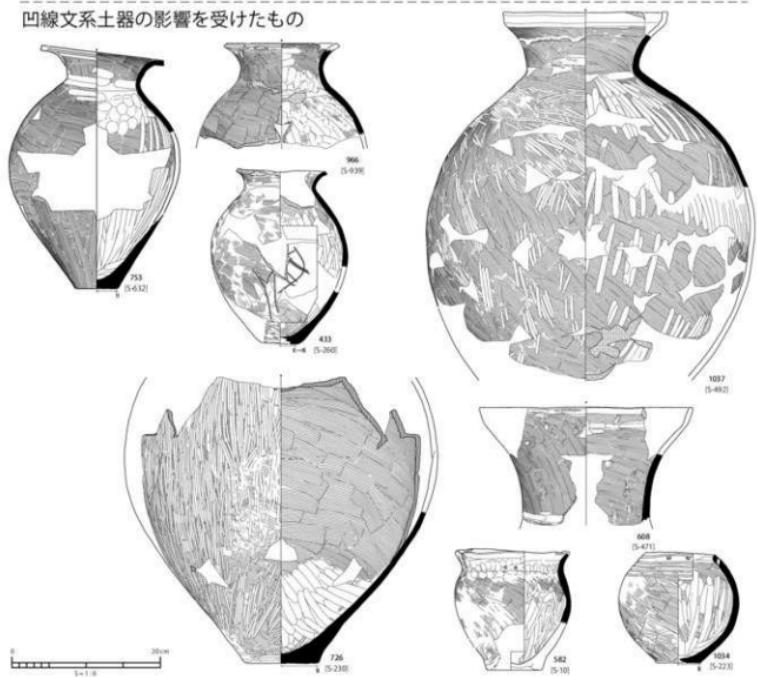


第135図 VI系 凹線文系土器窯 (S=1/6)

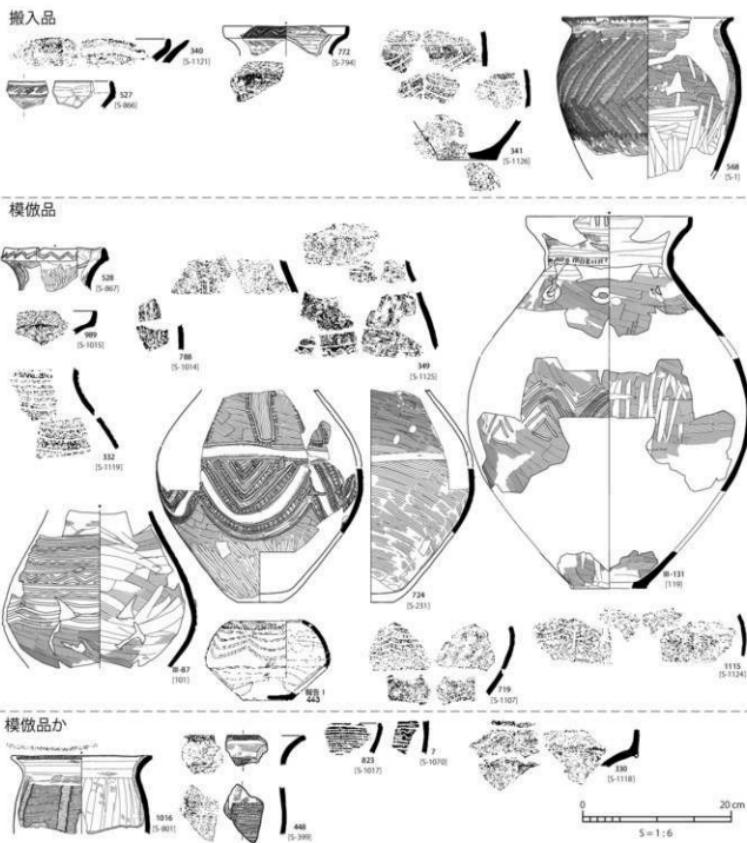
凹線文系土器



凹線文系土器の影響を受けたもの



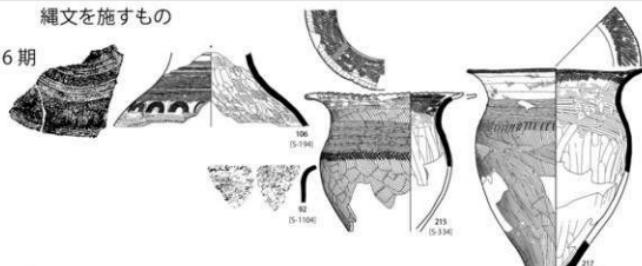
第 136 図 VI 系 凹線文系土器壺 (S=1/6)



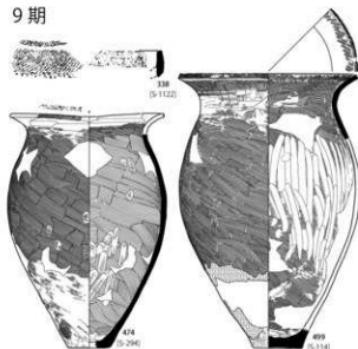
第 137 図 VII 系 栗林系土器 (S=1/6)

縄文を施すもの

6期



9期



貝殻縄文を施すもの

7期

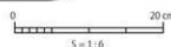
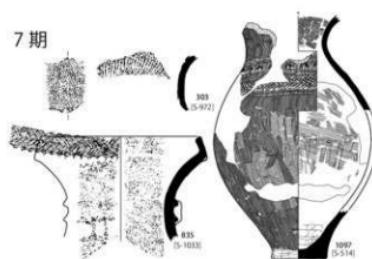


貝殻(二枚貝)利用のもの

6期



7期



第138図 縄文や貝殻調整を施すもの (S=1/6)